

公益財団法人札幌交響楽団
第62期 事業計画書

(2021年4月1日～2022年3月31日)

公益財団法人札幌交響楽団は、定款第2章第3条に基づき、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、もって札幌市及び北海道における文化と教育の振興に寄与することを目的とする事業を行う。

一般会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・友情客演指揮者・指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。

2021年3月15日現在楽団員は72名。2020年に中止したオーディションを再開する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえで、オーケストラによる演奏会を108公演開催する。

□自主公演 合計38公演

○定期演奏会 (第636回～643回)・・・16回

(8プログラム各2公演、全16公演)

定期演奏会では演奏曲目(レパートリー)を増やすと同時に、永年の札幌ファンを惹きつける世界水準の演奏を提供する。

年間テーマ『愛と死』に沿って首席指揮者をはじめとする指揮者陣が興味深いプログラムを提案。著名なソリストも併せて招聘し、来場者増を図る。

今期から土曜午後5時、日曜午後1時開演とする。

○hitaru シリーズ新・定期演奏会・・・4回

あらためて聴きたい定番の協奏曲や交響曲に、現代作品を組み合わせたプログラムを提供する。しばらく演奏を楽しむことから遠のいていた会社員をターゲットとして、平日夜7時から利便性の高い札幌文化芸術劇場 hitaru で開演する。

○名曲コンサート・・・4回

テーマに沿った名曲にトークもまじえ、全世代に音楽を親しんでもらう。土曜の昼2時から、リニューアルオープンした世界水準の音響を誇る Kitara で気軽に管弦楽を楽しむ企画。

○特別演奏会・・・合計14回

「札幌の第9」2公演とその他特別演奏会12公演を合計し14公演を開催する。

定期演奏会だけでは味わいにくい、管弦楽だけではない新しい発見がある演奏を提供する札幌市内公演と、札幌への来場が難しい遠隔地での聴き慣れた楽曲を提供する北海道内公演。道内公演では各市町村の音楽愛好家、自治体担当者と協調し、「元気を呼び起こす」活動を展開していく。

・札幌市内・・・8回

「札幌の第9」「札幌ポップスコンサート」「夏休みコンサート（仮題）」

「札幌交響楽団 in ふきのとうホール」の4種を2公演ずつ開催。

なお、ふきのとうホール公演のうち1公演は2020年度からの延期公演である。

・北海道内・・・5公演

5月23日・・・中川町（2020年度からの延期公演）

9月2日・・・浦臼町（2020年度からの延期公演、萬田記念財団助成）

9月18日・・・名寄市（北星信用金庫創立70年、北星信用金庫助成）

9月19日・・・深川市

1月15日・・・小樽市

・北海道外・・・1公演

2月8日・・・東京

□依頼公演 合計37公演

・札幌市内・・・19公演

・北海道内・・・18公演

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

□音楽教室・・・合計33公演

・札幌市内・・・15公演

・北海道内・・・9公演

・北海道外・・・9公演（文化庁依頼による学校訪問）

札幌市内、北海道内ともに2020年度中止となった音楽教室の延期公演が予定されている。北海道外の音楽教室は文化庁の依頼によるもので、関西方面の学校訪問が内定している。

○ワークショップ（音楽創造体験プログラム）

小中学校等へ少人数の楽団員が出向き、演奏を行い、音楽の楽しさを伝える。児童が音楽に合わせ、踊る、歌うなど参加型のプログラムである。また要請により当該校でのオーケストラ演奏会の事前訪問でワークショップを実施する。

○楽器講習会（演奏指導）

体験型の音楽教室として楽団員と児童・生徒が音楽を通して交流を深め、演奏に参加して得られる感動を広めることがねらい。回数は特に定めず、オーケストラの演奏日程に合わせ、スケジュールに組み込んでいく（2020年度は未実施）。

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

1）広報宣伝

・プログラムの発行

定期演奏会ははじめ自主公演では毎回、音楽評論家等による楽曲解説、楽団の活動報告、楽団員紹介を載せたプログラムを発行、公演来場者及び会員、関係先に配布する。

・ニュースレターの発行

活動報告、公演案内、チケット発売情報など、最新情報を掲載したニュースレターを年に4回発行する。また定期会員へは、定期演奏会前にメールで案内を送付する。

・ホームページ・フェイスブックによる広報、ツイッターによる情報拡散、

インターネットでのチケット購入、各種会員への入会案内ならびに申込の受付を行うほか、2020年度からインターネット上でのクレジットカード決済を開始。各種会費の支払いを受け付けるとともに、寄附金の申し込み、支払いもインターネット経由で完了する。リハーサルの様子、演奏会・チケット情報をフェイスブックに公開。またツイッターでそれらの情報拡散を図る。

・ローソンチケットでの自主公演チケット電子化

定期演奏会のラッキーサタデーパスとスマイルサタデーパス、hitaru 新・定期演奏会のラッキーhitaru パスは、スマホを利用する電子チケットとして運用する。自主公演の1回券は紙チケットか、電子チケットを購入者が選択できるようにしチケットの利便性を追求する。

2）その他の公演事業等

・アンサンブル

クラシック音楽普及のために楽団員によるアンサンブル演奏会を行っている。コンサートホール以外の様々な場所でも演奏し、身近な札響をアピールする。

3密を避けるため、現在中止している定期演奏会開演前のロビーコンサートを楽団員のトークと併せてインターネット配信する。

- ・出張演奏
特別支援学校、高齢者向け施設、病院などに楽団員が出向き、コンサートに出かけることのできない方々に音楽鑑賞の機会を提供するなど、社会貢献活動を引き続き積極的に行う。

- ・インターンシップ生の受け入れ
教育機関からの依頼により事務局ならびにステージ業務を体験するインターンシップ生を受け入れている。音楽を創造する現場を自らの目で見て実践することにより、仕事の厳しさとやり遂げたときの喜びを体験する。(2020年度は大学生の事務局インターンをオンラインで受け付けた)

- ・指揮者、楽団員、事務局員によるレクチャー
カルチャースクール、放送局等と提携し、クラシック情報の発信を行う。生の声を届けることにより、舞台とは違う音楽家の生身の姿を紹介する。

周年特別会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・友情客演指揮者・指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

「札幌特別公演—ラドミル・エリシュカ生誕90年、札幌創立60年記念演奏会」(指揮：ヤクヴ・フルチャ) 1公演を10月に開催する。

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

「一般会計事業」として実施。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

札幌創立60年事業として、首席指揮者バーメルト指揮の演奏会をCD録音するほか、楽団員プロフィール写真の撮影を行う。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。